

決議案第 3 号

総合戦略特別委員会の設置について

別紙のとおり決議案を提出する。

令和 3 年 5 月 1 8 日提出

提出者議員	平	野	義	文
賛成者議員	池	島	和	行
〃	武	田	貞	行
〃	峯		泰	教
〃	宮	下		透
〃	日	向	清	一
〃	斉	須	正	友
〃	山	田	靖	廣

総合戦略特別委員会の設置に関する決議

(委員会の設置)

- 1 本市議会に総合戦略特別委員会を設置する。

(設置の目的)

- 2 本委員会は、総合戦略に関する必要な事項について調査、研究することを目的とする。

(委員の定数)

- 3 委員の定数は、10人とする。

(閉会中の継続審査)

- 4 本委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができることとし、議会において調査終了を決議するまで継続して存置する。

(経費)

- 5 調査に要する経費は、議会費予算に定める費用弁償の範囲内とする。

以上のとおり決議する。

令和 3 年 5 月 日

岩見沢市議会

総合戦略特別委員会委員

池 島 和 行
伊 澤 幸 信
猪 口 満 雅
太 田 博 之
河 合 清 秀
木 村 光 宏
武 田 貞 行
古 石 英 仁
宮 下 透
山 田 靖 廣